

香道軒乃玉水 卷之下

大枝流芳 編集
靈芝山人 校閲

香道傳來の事

一 香道世に行わるる事久し。唐土(もろこし)には、漢の世より焚香(ふんこう)始まれり。この国に於いても、その来由久しといえども、いにしえは専ら合香(あわせこう)、薰物を用いたり。『源氏物語』などにもいえるは、みな薰物にて六種香(むくさこう)の類なり。か(か)るがゆえに

【凡例】

- ① 句読点、「」、送り仮名等は適宜追記しました。
- ② 旧仮名使いを新仮名使いに適宜改めました。
- ③ 黒字の()は、本文内に小文字で記された注記です。
- ④ 青字の()は、筆者の補足です。
- ⑤ 赤字は、判読等に曖昧な点がある部分です。

燒物合やきものあひなり。事こと有ある例れいととりて「名香合なかうあひ」の式しきとなせり。薰物かほものは人の手てに出て自然しぜんの物ものならず。一木ひとこの名香なかうは天地てんちの自然しぜんより出いでて木きごとごとにその香氣かうき同じおなじからず。譬たとえば人のかたちのごとくなるがごとし。凡およそ、木處きぢの達たち、五味ごみの品しなありといえども、一木ひとこも同じおなじき事ことなし。これ天地てんちの变化へんか窮きわまりなくして、その異香いかうきわまりなし。その中に殊更しゆぜつ勝絶しょうぜつ（しょうぜつ）なるは、貴賞きかうすべき事ことなり。尤なほも、一木ひとこの香かうに名なを命めいぜし事は、

佐々木佐渡判官道誉ささきさわりのみちのぶ以来いらいの事ことなり。後醍醐ごたいご帝ていの頃ころの人ひとなり。今いまに道誉みちのぶ所持しよじの名香なかうども、世よに伝つたうるものあり。正銘せいめいの物ものを得えば、専せんら貴賞きかうすべきなり。その後のち、世よをへて將軍しやうん慈昭じしやう院いん殿でん（足利義政あしかがよしまさ）専せんら香道かうだうを好このみ給たまひしより、その頃ころ、志野入道しのりやうだう宗信むねのぶ、この道みちにかしこく、普ふ（あまね）く世よに香道かうだうを伝つたえて流布りゅうふせり。御家ごけは転法輪てんぽん三條西殿さんじやうさいでんにして同じ頃ころに当たれり。その後は米川常伯やねがわのつねはくといえる人ひとありて、志野しのの古流こりゆうをくんで一家いっかとな

香道軒かうだうけん玉水たまみづ下した

「燒物合」などいえる事有る例をとりて「名香合」の式となせり。薰物は人の手に出て自然の物ならず。一木の名香は天地の自然より出て木ごとごとにその香氣同じおなじからず。譬たとえば人のかたちのごとくなるがごとし。凡およそ、木處の達（たち）、五味の品ありといえども、一木も同じおなじき事なし。これ天地の变化窮きわまりなくして、その異香いかうきわまりなし。その中に殊更しゆぜつ勝絶しょうぜつ（しょうぜつ）なるは、貴賞きかうすべき事なり。尤なほも、一木ひとこの香かうに名なを命めいぜし事は、

佐々木佐渡判官道誉以来の事なり。後醍醐帝の頃の人なり。今に道誉所持の名香ども、世に伝うるものあり。正銘の物を得ば、専ら貴賞すべきなり。その後、世をへて將軍慈昭院殿（足利義政）専ら香道を好み給ひしより、その頃、志野入道宗信、この道にかしこく、普（あまね）く世に香道を伝えて流布せり。御家は転法輪三條西殿にして同じ頃に当たれり。その後は米川常伯といえる人ありて、志野の古流をくんで一家とな

せり組香なども専ら志野以来より始まりしな
 べし。その外、いにしへは宗祇、肖伯などの隠
 士、風雅の人、是と敬ばざるといふことなし。香
 道伝来の人、許多(そこばく)ありといえども、今ここに略す。
 一 宴席不時の香の事

上座の人、そと挨拶ありて聞くべし。端居(はしい)などし、
 障子など明けおきて聞くべからず。いずれも香
 炉の取り渡しよきほどによりて聞くべし。主
 人、もし勝手より香炉に香焼き持ち出て、「手あ
 たためられ候ように」などと挨拶ありて、上座
 へ渡し候はば、すぐさままきくべきか。すべて
 主人より香炉焼き出し候わば、火かげん少しし
 ずかに、急に匂い立ち出ざる心得あるべし。香
 立ち出ざる先に、香炉持ち出てしかるべし。客

香道軒く玉水介

三

次第にききて後、上座へ返して火末も聞く
 べし。人数多くば、木がさ(嵩)そと(少し)大きに割るべし。次に
 客などへも「香つがれ候様に」主人より挨拶
 ありければ、席によりて座興なれば持ち合わせた
 香を問うべし。名香ならば「しかじかの香」
 と答うべきなり。すべて名香は「一種はた
 かず、二、三種ほど焼くべし」と古人もいひ伝え
 り。尤も、香次第につき候には、ふかき子細も

ある事なれども、初心の人は得がたき事なれば、
 ただ席の興なれば、持ち合わせたるをいか様と
 もつがれ候もくるしかるまじきや。達人、宗匠
 などは、かりにも心得ありて次ぐべきか。巧者、不
 巧者は香つがれ候にもあらわるるものなり。よ
 くよく識者に伝えきくべし。

名香焼(たく)事

一 凡そ、名香をたくには、木がさ多く焼くべから
 ず。名香は、天下の寶(宝)にして、私の寶のみ

香道軒玉水

あつとみたりは焼くべきにあらず。殊更、十種
の名香、勅命の香などはつしみて聞くべき
なり。もし、香数多く焼きて後、十種香の名香な
ど焼かれ候はば、手水などつかい、席をあら
ためて聞くべし。香の主人へ対してつ
しむのみならず、数炷香ききたる時は、手
にも鼻にも匂いとまりて、香わかちがた
きものなり。手水などして改めて聞けば、よ
くわかるる故なり。尤も、数炷ききたる上、鼻を

あつとみたりは焼くべきにあらず。殊更、十種
の名香、勅命の香などはつしみて聞くべき
なり。もし、香数多く焼きて後、十種香の名香な
ど焼かれ候はば、手水などつかい、席をあら
ためて聞くべし。香の主人へ対してつ
しむのみならず、数炷香ききたる時は、手
にも鼻にも匂いとまりて、香わかちがた
きものなり。手水などして改めて聞けば、よ
くわかるる故なり。尤も、数炷ききたる上、鼻を
あつとみたりは焼くべきにあらず。殊更、十種
の名香、勅命の香などはつしみて聞くべき
なり。もし、香数多く焼きて後、十種香の名香な
ど焼かれ候はば、手水などつかい、席をあら
ためて聞くべし。香の主人へ対してつ
しむのみならず、数炷香ききたる時は、手
にも鼻にも匂いとまりて、香わかちがた
きものなり。手水などして改めて聞けば、よ
くわかるる故なり。尤も、数炷ききたる上、鼻を

香通軒玉水下

香炉の灰あらためる事

一 香炉の灰は、常に用いなれて古きは、よ
く火を持ちてよろし。しかれども、つねづね
しげく香を数度焼きたるは、灰にも香炉
の内にも香氣うつるものなり。毎秋、専ら
香出だすべき頃にいたりて、香炉の内を
水にてあらい、かわかして、灰も土器に入れ、
よく火にてい(煎)り、改めて後、香炉に入るべし。

香を貯て香のききよくわらちやすかるべし

香貯ておく事

一 香を貯て置くには竹の皮、また木綿にて包みたるよろし。錫の器、壺などの類、香氣もれざるように口を能く覆いなどして置くべし。夏は、ひややかなる所に置くべし。炎氣を得れば、香氣もれうせるなり。少しもうつり(移)香などある器に入る事あしく、古来「加(伽)羅ひやし」などの具あり。夏、炎氣をさけ置くべきためなり。

香携ふる事

一 常に香を携ふるには、懐中すれば香あしくなるなり。暑気などの時分は殊更にあしく、香袋などに入れて巾着に入るべし。すべて薬などの類、香氣ある物と一つに入れ置けば匂いうつりて悪しきなり。懐中は香包、また香挟(こうはきみ)と云うもの古式あり。

旅香炉の製

一 香炉、常に携ふるは、桐にて作りたるが軽く

香通軒之玉水下

六

香氣さりて香のききよくわらちやすかるべし。

香貯ておく事

一 香を貯て置くには竹の皮、また木綿にて包みたるよろし。錫の器、壺などの類、香氣もれざるように口を能く覆いなどして置くべし。夏は、ひややかなる所に置くべし。炎氣を得れば、香氣もれうせるなり。少しもうつり(移)香などある器に入る事あしく、古来「加(伽)羅ひやし」などの具あり。夏、炎氣をさけ置くべきためなり。

香携ふる事

一 常に香を携ふるには、懐中すれば香あしくなるなり。暑気などの時分は殊更にあしく、香袋などに入れて巾着に入るべし。すべて薬などの類、香氣ある物と一つに入れ置けば匂いうつりて悪しきなり。懐中は香包、また香挟(こうはきみ)と云うもの古式あり。

旅香炉の製

一 香炉、常に携ふるは、桐にて作りたるが軽く

ちて蓋あり本他にて蓋も同木と形ゆ
 魚一山野へ携行は霖雨の頃にても灰を
 焚き事なく行内もたたくわく甚だ簡便
 小使り外よは花紙を金銀を以て
 彩色かわるも内へ本他は立一銀湯
 茶くもてけりうへ灰をたかりわき香
 本地もても灰の真中に入れば、香
 爐へ火うつる事なし桐は火につよく香
 氣もなきものなり巾着などに入れ携うる

少は九寸方よりさあわつた圖と



志野三の道りれり
 一志野宗信などの時代、香道具、甚だ簡便して
 事すくななり。組香、世に行わるるより、火道

香道軒玉水下

して、且つ蓋あり。木地にて蓋も同木を用ゆ

べし。山野へ携え行くに霖雨(りんう)の頃にても灰し
 めることなく、何時も火よく持ちて甚だ用ゆる

に便よし。外には花様など、金銀を以つて

彩色等あるもよし。内は木地にすべし。銀、錫

などにてはりたるは灰しめり、あしき香(か)あり。

木地にては灰の真中に火を入れるれば、香

爐へ火うつることなし。桐は火につよく香

気もなきものなり。巾着などに入れ携うる

には、凡そ寸法よきころあり。左に図す。

「旅香炉の図」

わたり二寸 高さ二寸 足無し 足三つ有り 高さ二分

蓋 わたり二寸 (立上げ) 一分半

志野三つの道具の事

一 志野宗信などの時代、香道具、甚だ簡にして
 事すくななり。組香、世に行わるるより、火道

箔と押したるも有り。されども白き紙を用いて折々に新たにかえたるがよろし。近頃、他流には「香盤」と云える物を用ゆるなり。されども紙をもちゆるの古雅なるにしかず。

さし札の事

一 さし札というもの、古来より有り。象牙、烏木、或いは黒漆（くろぬり）にしたるもあり。表に札の紋、常のごとくに蒔絵などもよし。裏に「一」「二」「三」「四」「五」と書き置きて、組香五炷ある物に何れも用ゆべき

為なり。「十炷香」の時は、「四」を「客」となし用ゆ。記録、一炷ずつにてしるし置き、十炷終りて後に本香の包紙を開きてしるし、当たりに点をかくるなり。札十枚にて壺人に一枚ずつにて事足るゆえ、簡なるものなり。また、札を「紋なし」に持え置き、色々の組香をきく時々、墨、或いは黒漆、烏木（こくたん）は朱にて書き替えて、その組に随いて用ゆるもよろし。図左に記す。



「さし札の図」裏の図

(上)

かくのごとく縁に穴ありてくい(杭)を挿すようにするなり。くいをさし、うつぶせにして出す。

(中)

かくのごとく中に穴ありて緒を通し、緒しめてしめるようにもするなり。

(下)

かくのごとく真中に金物ありてめぐらるるようにもするなり。

右、さし札、表には紋を書くるなり。

香屏風の事

一 香屏風というものあり。寸法、表、裏がた等、古式あるものなり。風雨の節、また夜分、寒気の折りなどは、香席の廻りに立て、風を防ぐべきためなり。廣き座敷、書院などには、別して用ゆべきものなり。香気散じてはききわけがたき故なり。

二種の名香の説

一 むかしより「蘭奢待(待)」、「太子」を二種の名香、六十

一種の上、十一種の香の第一として、古今上なき妙品、最上の香とせり。「蘭奢待」は、稀にして得がたきを以つて、奇寶(宝)とするのみならず、その香馥(こうふく)、殊更すぐれて妙ありて十度も焼きかえすべきの説、古来伝うる所なり。もとは東大寺の什物なる故、その名を「東大寺」ともいへり。世に真銘のもの甚だまれ(稀)なる事は、天下草創(そうそう)の將軍家、御一代に一度、南都より出る香なり。勅使、上使などありて、一寸四方切り取るといへり。殊

更、近代はその儀なし。往古、その例有りてしるせし書あり。かかる大切の名香なれば、世に流布する所のもの偽銘多くして、この道にうとき人あやまり伝えて賞するもの、正銘となしだかきなり。識者に正ししるべし。「太子」は、一向法隆寺より出る説なし。しかれども、いつの代にか、ふとそれ出て世に流布する物あり。匂いは「蘭奢待」に及ぶものならずと云えども、太子御自愛の香にして、この国に於いて

焚香の始めなれば、甚だ大切なるを以つて世に貴賞せり。「手箱の太子」といえるもの有り。これも法隆寺什物の中に太子の手箱の内に入れたる本木のけずりくずなりと云えり。この兩種の名香は甚だ得がたき事かくのごとし。もし、わずかに一炷ばかりなるを得るとも、真銘うたがいなきものならば、尤も奇寶とすべきことなり。

六十一種の名香の說

一 古来より六十一種の名香ありて、その名目、世に

ある所なり。しかれども、近世流布するもの多くは偽名にして、傳來正しき正銘の物、稀なり。近頃、香を商う者、その倂（おもかげ）相似たる香を撰びて、これに擬して人をまどわすもの多し。既に往古にも正銘のもの悉くは得がたく、或いは焼失し、或いはわずかに残りて、世に甚だ稀なるの說、古書にも見えたり。建部隆勝（天正年間の人、志野省巴門人、信長公の家臣なり。）などの書に六十一種の名香の聞きをしるされたるにも、二十種餘もまだ聞かざるよし

乃徑今歳とてくやう希なるべし。し
 れど六十一種悉く正銘のもの有るべから
 ずる事しるべし。今、まれに六十一種のうち
 なる正銘とおぼしきは、その香味よく古人の
 するし置きし達味(たちあじ)、濃き薄き立ち出だし、煙尾
 (ひずえ)にいたり、
 香の位、ふるびようまでよくかよいて、うたが
 はしからざるものあらざれば「正しき名香」と
 云うべからず。しかれば、今の世にいたりて、多く古
 来の名香の名を以て稱するもの、至りて
 有るべからず。自然うたがいなきもの一種
 にても得ば、甚だ奇寶すべきことなり。

新焼組香の式 江芳山組
 古来、焼組(たきぐみ)の香ありといえども、初心の人の
 ため、香聞き覚ゆべきしるべともなるべきかと焼
 組の意になぞらえ、試みをなして聞くべきた
 め「新焼組香」と名付け、あらたにその趣をの
 べて左にしるし侍る。

兼日(けんじつ)より、香会あるべき間、「中古よりの名香

香道野々玉水介

十三

ども数種持ち出られ候様に」と案内あるべし。さて、
 連中、着座の後、人々持たれ候香二種、三種ほ
 どずつ、香元へ渡さるべし。香元とりて、二炷ずつ
 に木どりて、香数十種ならば、或いは五種ずつ二組、
 また、十二種あらば四種ずつ三組となして、もし、組合
 あしくば、香元より名のとりに合ひよき香をく
 わえて、幾組とわかち、先に香組を記録に
 書くべし。さて、記録書きようは、その名、大概「四季」、
 「恋」、「雑」と歌の組題のごとくに組合わせ、一番の
 始めは、「春」の名ある香しかるべし。終わりは、「祝」となる
 べき名ある香しかるべし。もし、四季の名ある
 香少くば、一種のみにて「季」の名あるを
 上に置き、次第に「恋」、「雑」のたぐい、また連歌の
 付けあわせのごとくに名を取り合わせたるもしかるべし。
 さて、香一種を二炷ずつ持えたるを、一炷は試と
 なし、包紙の表に名を記し、一炷は包紙（香合の法のごとし）。
 の内に名をしるし、その名をかくして包候
 て、一組ずつわけ置き、一番の組より焼くべし。

香通所天五取下

十二



一組、或いは三炷、或いは四炷、試すも試すも出
 香打ちませ、一組ずつ焼くべし。一番すみて後、また二
 番もかくのごとく試みて、出香を焼きて、次第に幾
 組にても焼き終わるなり。記録に当たりたる人の名乗
 を一字ずつするす。尤も、一組一組にて名乗りはしるし
 置きて、悉く終りて後、奥に当たりのかずを記し、
 勝負を定むべし。連中、人々の名乗紙を以つて
 聞きをしるし出すべし。記録認め様は、紙横に二つ折りに
 して、歌の詠草(えいそう)などのごとく書くべし。書き様
 左に記す。

「焼組香之記」

一組、或いは三炷にても四炷にても、試すも(濟)て出
 香打ちませ、一組ずつ焼くべし。一番すみて後、また二
 番もかくのごとく試みて、出香を焼きて、次第に幾
 組にても焼き終わるなり。記録に当たりたる人の名乗
 を一字ずつするす。尤も、一組一組にて名乗りはしるし
 置きて、悉く終りて後、奥に当たりのかずを記し、
 勝負を定むべし。連中、人々の名乗紙を以つて
 聞きをしるし出すべし。記録認め様は、紙横に二つ折りに
 して、歌の詠草(えいそう)などのごとく書くべし。書き様
 左に記す。

香通阿之至水个

十六

<p>月日</p> <p>八 祐 </p> <p>七 行 </p> <p>六 信 </p> <p>六 常 </p>	<p>林下</p> <p>信常子社行</p> <p>賀</p> <p>社行常之与</p> <p>某</p>	<p>幼香</p> <p>元祐常仍</p> <p>空等</p> <p>信社行</p> <p>二第</p> <p>子抗</p> <p>与社元行信</p> <p>五亭</p> <p>社与行与信</p> <p>某</p> <p>某</p> <p>某</p> <p>某</p>
---	---	--

「焼組香之記」続き

軒の玉水 下巻終り

四 一
心 一
香 一
某

香道軒の玉水附録

大枝流芳編集

新六十種名香小引

古来、御家の六十種の銘香ありて、世に賞す。また、志野宗温六十一種の名香を定む。今、世上に通じ用ゆるもの、これなり。然れどもいにしへの名香といえども、勅銘の香あること稀なり。後世に至りて、勅銘の香、または貴介公子(きかいこうし)の名づけ給う香すくなから

香道軒の玉水附録

軒の玉水下巻終り

香道軒の玉水 附録

大枝流芳 編集

新六十種名香 小引

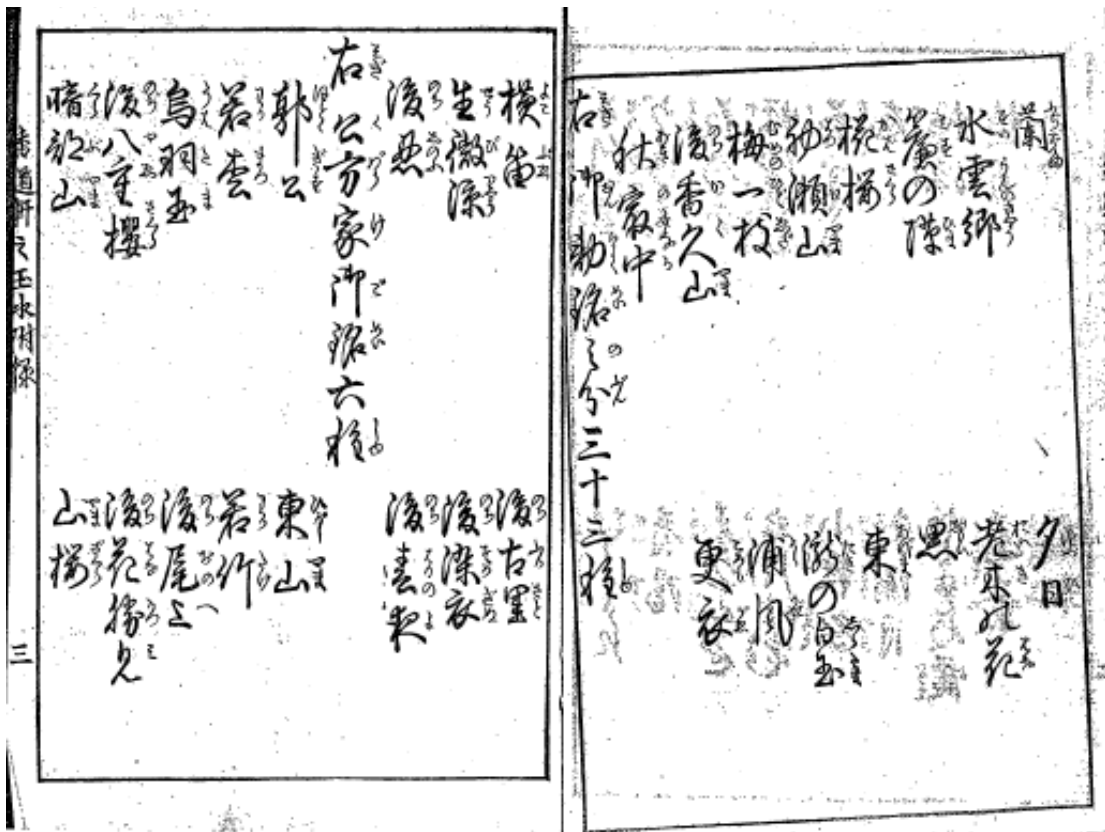
古来、御家の六十種の銘香ありて、世に賞す。また、志野宗温六十一種の名香を定む。今、世上に通じ用ゆるもの、これなり。然れどもいにしへの名香といえども、勅銘の香あること稀なり。後世に至りて、勅銘の香、または貴介公子(きかいこうし)の名づけ給う香すくなから

香の善し悪しを論ぜず、勅銘のものは、古
 来の名香よりも貴(たつ)みもてあつかうべき
 事なり。よつて近世、名ある香をあつめ、
 古来の数に擬して、六十種の新銘をあつ
 む。余が敢えて香の善し悪しを定め撰びて、六十種
 とすにあらす。ただ、勅銘のもの貴人
 の銘をほとこしおき給いしを集むるの
 み。見ん人これをおもえ。

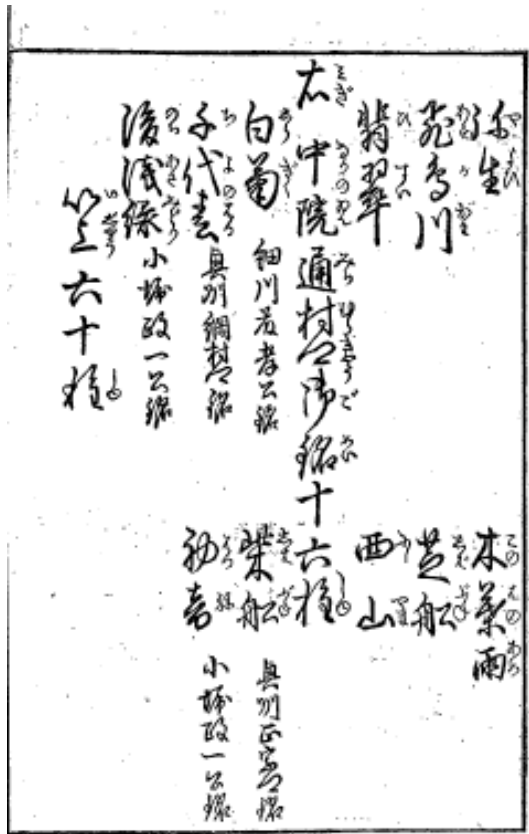
新六十種香名寄

少年春(しょうねんのはる) 青陽(せいよう)
 花乃色(はなのいろ) 春の山かぜ
 蝉の羽衣(せみのほころも) 五月の空(さみだれのそら)
 花すすき 小夜衣(さよころも)
 志(こころざし) 軒漏月(のきもるつき)
 桃源(とうげん) とがめぬ霞
 楚弓(そきゆう) 蓮葉(はちすは)
 その原(そのはら) 忘水(わすれみず)

少年春(しょうねんのはる) 青陽(せいよう)
 花乃色(はなのいろ) 春の山かぜ
 蝉の羽衣(せみのほころも) 五月の空(さみだれのそら)
 花すすき 小夜衣(さよころも)
 志(こころざし) 軒漏月(のきもるつき)
 桃源(とうげん) とがめぬ霞
 楚弓(そきゆう) 蓮葉(はちすは)
 その原(そのはら) 忘水(わすれみず)



- 蘭(ふじばかま)
- 水雲郷(すいうんきょう)
- 簾の隙(みすのひま)
- 枕桜(かばぎくら)
- 初瀬山(はつせやま)
- 梅一枝(うめのいとえだ)
- 後香久山(のちかぐやま)
- 秋最中(あきのもなか)
- 右御勅銘の分三十三種
- 横笛(よこぶえ)
- 生微涼(しょうびりょう)
- 後忍(のちしのぶ)
- 右公方家御銘六種
- 郭公(ほととぎす)
- 若松(わかまつ)
- 烏羽玉(うわたま)
- 後八重櫻(のちやえさくら)
- 暗部山(くらぶやま)
- 夕日(ゆうひ)
- 老木の花(おいきのはな)
- 思(おもい)
- 東(あずま)
- 瀧の白玉(たきのしらたま)
- 浦風(うらがせ)
- 更衣(ころもがえ)
- 後古里(のちふるさと)
- 後染里(のちそめぎぬ)
- 後春夜(のちはるのよ)
- 東山(ひがしやま)
- 若竹(わかたけ)
- 後尾上(のちおのえ)
- 後花勝見(のちはなかつみ)
- 山桜(やまざくら)



弥生(やよい) 木葉雨(このはのあめ)

飛鳥川(あすかがわ) 芝舩(しばふね)

翡翠(ひすい) 西山(にしやま)

右中院通村卿御銘十六種

白菊(しらぎく) 細川藤孝公(幽齋)銘

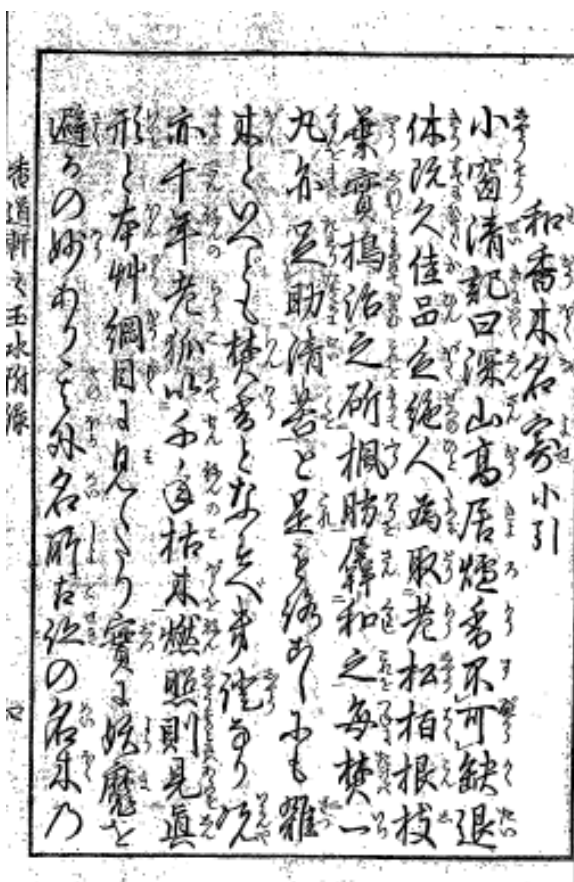
柴舩(しばふね) 奥州正宗卿(政宗)銘

千代春(ちよのはる) 奥州綱村卿銘

初音(はつね) 小堀政一公(遠州)銘

後浅緑(のちあさみどり) 小堀政一公銘

以上六十種



和香木名寄 小引

『小窗清記(しょうそうせいぎ)』に曰く、「深山高居(しんざんこうきよ)、炉香飲(ろかんとく)くべからず。退

休(たいきゅう)、既に久しく、佳品乏絶(かひんぼうぜつ)の人、為に、老松(ろうしよう)、栢根(はくこん)、枝

葉實(しょうじつ)を取り、槁(かう)うすつきて、之を治む。楓肪(ふうぼう)を斫(きり)て、之を麝和(せんか)し、毎(つね)に一

丸を焚けば、亦(また)清苦(せいこ)を助くるに足れり。」と。これ、もろこしにも雑

木といえども焚香となすべき証なり。況(いわんや)亦(また)、「千年の老狐、千年の枯木を以つて、燃照(ねんしょう)するときは、真

形(しんけい)を見(あらわ)す。」と『本草綱目』に見えたり。實

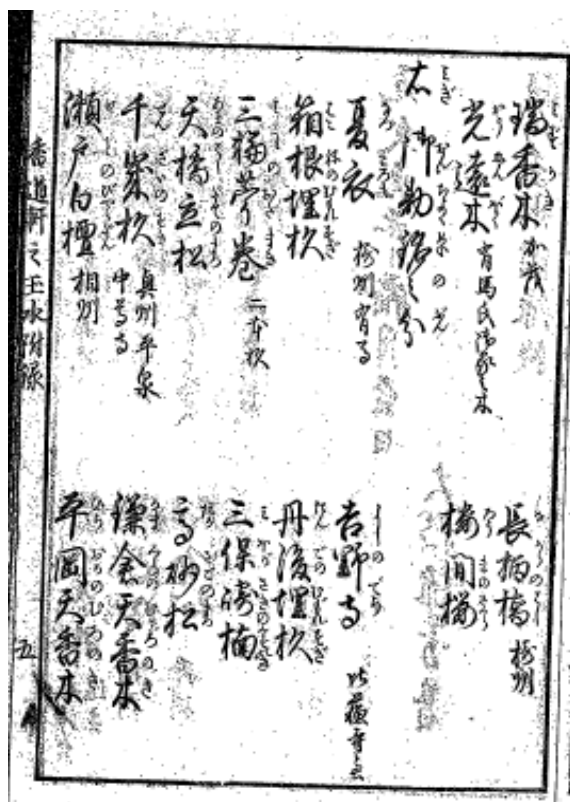
に妖魔を避くるの妙あり。そのほか、名所古跡の名木の

類ととりて貯積者となすべき事誠
 風雅の一助となるべし。殊更、近頃は
 勅命のものなどありて、たかき御家に
 も弄び給うたためとなりて、後世なお、種
 々（くさぐさ）の香木ども出づべきぞとたのもしく
 ぞ。今、世に流布して好事の人のもて賞
 する「和の香木」の名を今ここに記す。猶（なお）もれ
 たるもの、追つて補い記すべし。

和香木名寄

和香木名寄

見開きを分割



瑞香木(みずかき)
 長柄橋(ながらのはし)
 光遠木(こうえんぼく)
 楼間桜(ろうまのさくら)
 右御勅銘の分

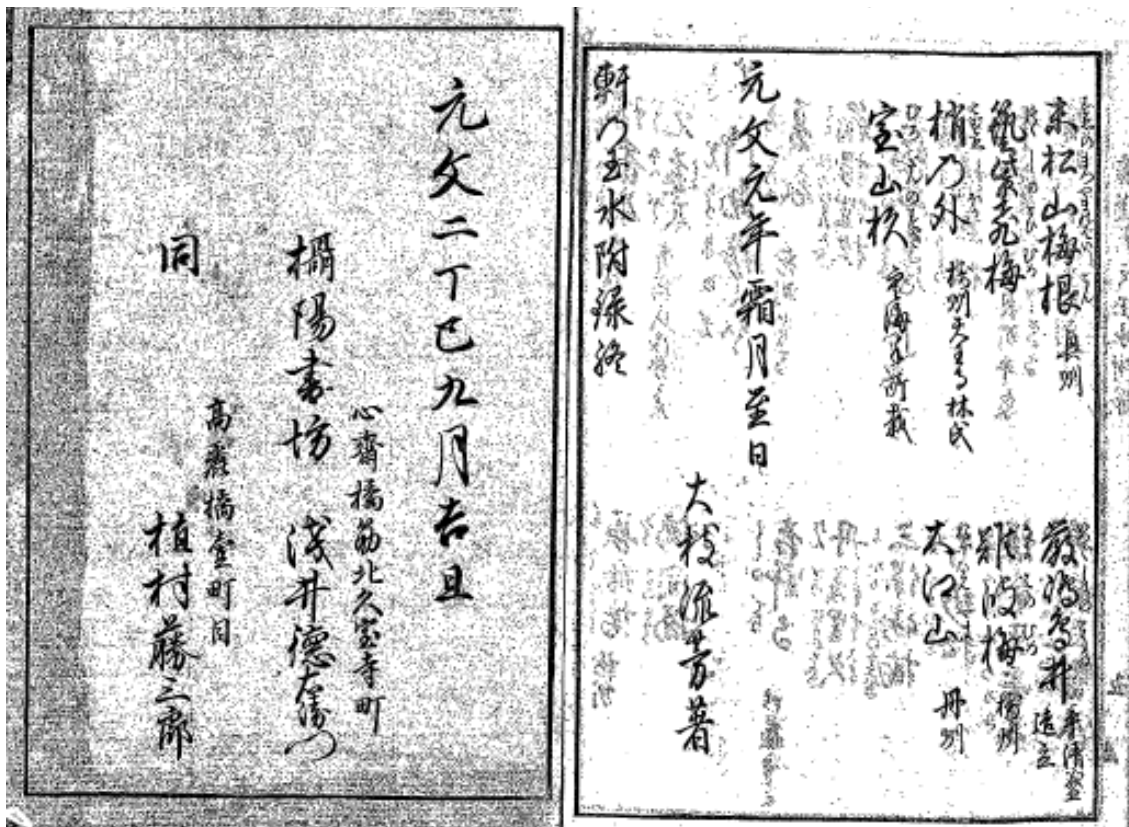
加茂(賀茂神社)
 摂州(淀川)
 有馬氏御家の木

夏衣(なごころも)
 吉野寺(よしのでら)
 箱根埋杉(はこねのうもれすぎ)
 丹後埋杉(たんごのうもれすぎ)
 三輪芋卷(みわのおだまき)
 三保崎楠(みほがさきのくすのき)
 天橋立松(あまのはしだてのまつ)
 高砂松(たかさごのまつ)
 千歳杉(せんざいのすぎ)
 鎌倉天香木(かまくらのむろのき)
 瀬戸白檀(せとのびやくだん)
 平岡天香木(ひらおかのみろのき)

摂州有馬
 比蘇寺と云う(世尊寺)

二本杉

奥州平泉中尊寺
 相州(瀬戸神社)



末松山梅根(すえのまつやまばいこん)

奥州

巖嶋鳥井(いつくしまのとりい)

平清盛造立

筑紫飛梅(ちくしのとびうめ)

(大宰府天満宮)

難波梅(なにわのうめ)

摂州

梢乃外(こずえのほか)

摂州天王寺 林氏

大江山(おおえやま)

丹州

室山杉(むろざんのすぎ)

空海手所栽

元文元年霜月至日

大枝流芳著

軒乃玉水附録終り

元文二丁巳九月吉旦

心齋橋筋北久宝寺町

撰陽書房 浅井徳右衛門

高麗橋壹町目

同 上村藤三郎

同

高麗橋壹町目

植村藤三郎

元文二丁巳九月吉旦

撰陽書房 浅井徳右衛門

同

令和二年五月

『香筵雅遊』國井和裕